

令和6年度

# 教育行政執行方針

砂川市教育委員会



令和6年第1回砂川市議会定例会の開会にあたり「令和6年度教育行政執行方針」について申し上げます。

始めに、元旦に発生した能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、現在もなお厳しい避難生活を送っておられる方々に心からお見舞い申し上げます。今も、学校生活に大きな影響を受けている児童生徒の皆様のことを考えますと、一日も早い教育環境の復旧復興を心から願う次第であります。

近年の急激な人口減少や少子高齢化、高度情報化などの進展に加え、度重なる地域紛争など、社会・経済や、国際情勢の不確実性が高まるなど、今まさに「予測困難な時代」が到来しており、教育を取り巻く環境も大きな変革期を迎えております。

このような変化への対応に当たっては、すべての人々が、自分らしさを発揮しながら、夢や希望を追い求め、課題に自ら立ち向かい、多様な他者と協働しながら、よりよい社会の担い手となる資質や能力を身につけることができるよう、教育が果たす役割は、一層重要性を増しています。

教育委員会といたしましては、こうした社会動向を的確に見極め

ながら、令和8年度の義務教育学校開校に向けて、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した小中一貫教育の導入・推進の取り組みを進めることにより、学力の向上や、異学年交流による精神的な発達、いわゆる「中一ギャップ」の緩和など子ども達の「生きる力」を育むとともに、市民一人ひとりが生涯を通して主体的に学び続け、その成果と意欲が活かされる生涯学習社会の実現を目指し、市民の皆様の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育においては、カリキュラム・マネジメントの強化・充実によって、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に展開され、子ども達が主体的に学び続け、新たな見方・考え方を獲得できる学習を推進させるとともに、専門性を高めた教師が子ども達の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る必要があります。

さらに、子ども達に寄り添い、成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、心理的安全性を確保することも重要であります。

このことから、次の八つの観点による学校教育を推進してまいり

ます。

第1に、確かな学力を育む教育の推進に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査等における児童生徒の傾向を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する言語活動や家庭学習の充実及び、一人一台端末などを効果的に活用した授業実践に努めてまいります。

また、他校における日常の授業実践をオンラインで参観し合うことができる環境整備を推進し、市内統一した学習スタイルによる授業の在り方などについて、教職員が主体的に研修することができる機会を設け、学習指導の質的向上を図ってまいります。

第2に、特別支援教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育においては、インクルーシブ教育システムの視点を踏まえながら、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援体制の充実を図るため、引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、関係部署との連携のもと、継続した支援や教育環

境の確保に努めてまいります。

また、「個別の教育支援計画・指導計画」の活用を進め、就学前段階からの教育上の合理的配慮を含む必要な支援内容が、担任や学びの場が変わっても切れ目なく引き継がれるよう努めてまいります。

第3に、教育環境の充実を図ってまいります。

義務教育学校開校に向けては、デジタル教材の使用や、オンライン学習など、子ども達に質の高い教育を提供するための望ましい環境や、施設整備の在り方について調査・検証を進めてまいります。

また、一人一台端末の活用においては、市内統一した有効なソフトウェアの導入に向け検討を進めるとともに、安定した教育活動を図るため、校務用パソコンの更新や連絡用アプリの効果的な活用など、教育内容や指導方法に即した教材・教具、備品等の整備に努めてまいります。

第4に、学びにつなげる支援の推進に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して、就学援助制度を適正に運用するため支給項目を加えるなど、公平で的確な支援に努めてまいります。

また、小学校と幼稚園や保育園等との連携を進めるとともに、砂川天使幼稚園には子育て世帯に対する支援として、デジタル技術を活用した連絡用アプリの導入や給食サービスの一部導入に伴う保護者の負担軽減を図り、切れ目のない支援体制の充実を推進してまいります。

第5に、小中学校に係る適正配置の推進に努めてまいります。

児童生徒の減少が進行する中、将来にわたり子ども達の持続的で健全な育成を目指し、平等かつ公平な教育指導及び統一的な教育活動の維持・確保など、充実した教育環境の整備を図るため、義務教育学校開校に向けて、「小中学校統合準備委員会」において、校歌、校章、制服及びスクールバス運行等に関わる検討を進めるとともに、市民の皆様からのご意見を参考にさせていただきながら策定してきた、義務教育学校建設基本設計・実施設計に基づき、令和6年度から学校建設の工事を進めてまいります。

また、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育の導入・推進を図るため、「小中一貫教育推進計画」に基づき中学校教員の乗り入れ授業や小中学校教員の合同研修会を通して小中学校の連携を図りつつ、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図るた

め、家庭学習の習慣化を図る取り組みや義務教育9年間を見通した学習系統表の作成を進めるとともに、ふるさと砂川を誇りに思う心を育成する「キャリアパスポート」を作成し、キャリア教育の充実などに努めてまいります。さらに、「小中一貫教育推進委員会」におけるこれまでの取り組みを深化・充実させるため、特別部会を再編し学校経営方針や教育課程、学校行事などの細部にわたる検討を進めてまいります。

第6に、豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

子ども達が、自他をかけがえのない存在と捉え、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員としてよりよく生きることができるよう、発達段階や実態に応じた適切な教育活動を推進してまいります。

また、「いじめ」や「不登校」など、子ども達を取り巻く様々な問題については、定期的なアンケート調査や教育相談、心理テスト等の活用により実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラーの助言やスクールソーシャルワーカーを活用して、早期解決に向けた組織的な支援を継続して行い、子ども達の心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。

第7に、健やかな体の育成に努めてまいります。

望ましい生活習慣や食習慣等、子ども達が生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力を身に付けさせるため、栄養教諭をはじめ、家庭や地域、関係機関等と連携した基本的な生活習慣の確立や、「食に関する指導」の充実に努めるとともに、保護者負担軽減のための学校給食費無償化に伴う適切な事務処理を進めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、体育科・保健体育科の授業改善や、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、ささえる、知る」といった観点を踏まえた学習指導の工夫に努めてまいります。

第8に、地域とともにある学校づくりの推進に努めてまいります。

地域とともにある信頼される学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを機動化させ、学校と家庭・地域が協働して、地域の人的・物的資源を教育活動に効果的に結び付ける取り組みを推進してまいります。

また、中学校における部活動については、国のガイドラインが示されていることから、令和5年度から令和7年度までの3年間にお

いて、休日の部活動から段階的に地域へ移行するため、学校や関係団体等との意見を踏まえ、協議体で検討を進めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しましては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、支援の継続と特色ある教育活動として国際交流授業を実施するなど、魅力ある学校づくりに努めており、単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

人生100年時代と言われる中、地域での多様な課題には、住民が主体となって対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。

そのような中、地域における社会教育には、学びを通して個人の成長を期する「人づくり」、住民相互のつながりの形成を促進する「つながりづくり」という強みを発揮するなど、「地域づくり」に貢献しながら、持続可能な活力のある社会の実現に向けて、「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る必要があります。

このことから、次の八つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進に当たっては、社会状況に応じた学びの機会の提供と、その成果を生活や地域での活動に活かしていく「学びと活動の循環」につなげていく取り組みが必要であり、学校、家庭、職場及び地域で、生涯学習への積極的な参加・参画の体制づくりの推進を目指し、社会教育関係団体や企業と連携・協働して、学習に取り組みやすい環境を整備してまいります。

また、生涯学習活動に関する情報を、オアシス通信やホームページ、公式LINEにより積極的に発信することで、あらゆる世代の意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めてまいります。

第2に、公民館における学習活動及び施設整備の推進に努めてまいります。

公民館は、住民の日常生活に密着した教育・学術及び文化に関する事業を行うことにより、持続可能な活力ある地域社会を実現するため、全ての住民に開かれた社会教育の拠点施設であり、公民館が

ループ・サークルなどの学習活動の活性化を支援するとともに、「デジタル時代」に対応するため、高齢者等スマートフォン体験教室を継続実施して高齢者のデジタル活用を支援することにより、情報格差の解消に努めてまいります。

また、老朽化した受変電設備の改修、地下重油タンクの配管更新工事を行い、施設環境の整備を行ってまいります。

第3に、図書館を拠点とした読書活動の推進に努めてまいります。

読書活動は、読解力や表現力を高め、読書から得られた様々な知識が想像力を豊かなものにし、生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものであり、子ども達の読書活動の重要性が高まってきていることを踏まえ、ブックスタート事業及び学校図書館の支援などを通して、乳幼児期からの積極的な働きかけに努めてまいります。

また、子どもから大人まで日常的な図書館の利用につながるよう、蔵書の充実や時節に応じた展示と並行して、図書館管理システムの更新に合わせ、図書館カードのマイナンバーカード化を行い、図書貸し出しが可能となる「マイナンバーカード図書館利用事業」を開始して、利用者の利便性の向上を図るなど、読書環境の整備に努め

るとともに、子ども読書活動ボランティアの協力を得ながら、図書館の魅力の向上を図ってまいります。

第4に、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

家庭教育支援の充実にあたっては、保護者への家庭教育に関する学習機会及び情報の提供や、子育て相談への対応等を通して、社会全体で子ども達を育てることが必要であり、家庭教育は全ての学びの出発点として、学校、家庭、職場、地域、関係機関及び企業が連携・協働し、学びの機会や情報提供の充実を図ります。

また、子育ての喜び、楽しさや悩みなどの交流を通して仲間をつくり、安心して子育てができる環境の創出に取り組むとともに、体験活動を通して家族同士の交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

第5に、青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成には、心身の健やかな発達を促し「社会を生き抜く力」を養うことや、社会性を有した人づくりを進めるためには、地域社会との関わりが重要であり、地域に根付いてきたあいさつ運動を継続して、子ども達との日常的な交流と見守りを促進するとと

もに、市内小学校5校において放課後子ども教室を実施し、幅広い体験活動を通して、子ども達の安全・安心な居場所づくりと、子ども達を地域ぐるみで見守り育てる風土の醸成を図ってまいります。

また、子ども達の健全育成活動を推進するため、青少年指導センター協議会を定期的に実施し、学校や警察等の関係機関と連携し、情報を共有できる体制の充実を図ってまいります。

第6に、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、心豊かで活力ある社会を実現するうえで重要なものであり、芸術文化に触れる機会の充実と、芸術文化活動がより活発に展開されるよう、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集・発信に努めてまいります。

また、良好な芸術文化活動を維持するため、活動拠点となる地域交流センターの計画的な改修が必要となっているため、館内照明設備、音響設備、ボイラー及び電話交換機等の改修・更新を行い、施設環境の整備を行ってまいります。

第7に、スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境施設整備の推進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動は、心や身体、生活を活性化させるきっかけになるとともに、活動を通して、人間関係を築き、生きがいをもたらすなど、重要な役割を果たすものであり、体育施設の利用増加に努め、地域おこし協力隊による健康増進事業などを行うほか、スポーツ教室の充実を図るとともに、生涯スポーツに係る人材の育成に努めてまいります。

また、海洋センターでは、海洋スポーツのレクリエーションコーナーの整備を行ってまいります。

第8に、文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実を図ってまいります。

文化財や郷土資料は、郷土の風土・歴史のなかで醸成され、今日まで守り伝えられた貴重な財産であり、より地域の理解を深め、愛着を育むものとして重要であることから、無形民俗文化財の周知に努めるほか、郷土資料に親しむ機会を提供するため、郷土資料室特別展を開催するとともに、史跡記念碑及び標柱の計画的な修繕と保全に努め、先人の功績を後世に引き継いでまいります。

終わりになりますが、生産年齢人口の減少、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルの変容等、多くの変化が予測される今後の社会において、市民一人ひとりが時代の変化を受け止めながら、わがまちの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、幼少期から生涯にわたって学び続けることができ、その成果を生かして自己実現を図ることができるような教育の実現に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、引き続き砂川市の教育の充実・発展に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体、各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。令和6年度教育行政執行方針といたします。